

2017年7月3日

No.283

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

4月25日、総務委において電波法一部改正案が審議され、社民党は賛成の立場から**又市征治議員**が質疑を行いました。

## 3年前の携帯電話等の事業者の費用負担軽減は利用者に還元されたのか

**又市議員**は、3年前の電波法一部改正時に携帯電話事業者等の電波利用料が年間100億円以上軽減されたが、消費者にどのように還元されたのか、また総務省が提示したガイドラインにそってスマホ価格の適正化は進んだのか総務省に質しました。

**高市大臣**は、通信料金の低廉化を促すために携帯市場の競争を加速化することをめざしてきた、その一環としてSIMロック解除のガイドラインを整備し、多様なニーズに応える料金プランの導入を要請し、その結果、一定の成果があったと答弁しました。

**又市議員**は、現在でもスマホ料金が安いという声は多いので、適切な指導を強化するように求めました。

## 熊本地震における通信障害の発生状況は



**又市議員**は、通信事業者には非常事態における通信手段の確保が義務付けられているにもかかわらず、東日本大震災においては長期にわたって中継局の基地機能が停止したことを指摘しました。そして電波利用料の軽減化を行った理由の一つが東日本大震災からの復旧事情に際しての大きな負担があったことを取り上げて、大震災における教訓が熊本地震にさいしてどのように活かされたのかを質しました。

**金子大臣政務官**は、通信インフラの耐災害性を高めるために発電機の燃料の備蓄、通信回線のバックアップ体制の強化、車載型基地局の増強を行ってきたこと、熊本地震では、携帯電話の400基地局が停波し、固定回線は2100回線が被災したことを答弁しました。そして復旧には携帯電話は発災から数日で主要エリアが、2週間で全地域が、固定回線は3日間で復旧したことを報告し、大震災の教訓が活かされたことを強調しました。

**又市議員**は、南海トラフ地震の可能性が指摘されており、今後も気を抜くことなく、通信障害を最小限に押さえる努力をするように要請しました。

## 4K、8Kへの移行に伴う受信環境の整備について

今回の改正案では、来年の12月から開始される衛星放送での4K、8K実用放送に関連し、一部の旧型、あるいは不適切な施工がおこなわれた衛星放送受信設備から電波漏洩の恐れがあるために、その改善に電波利用料が使用できるようになります。

**又市議員**は、受信設備の改善が世帯ごとに行われるのか、全体でどのくらいの世帯が対象になるか、さらに今回の改正案には盛り込まれていないが、将来的には4K、8Kの受信設備購入にあたっての補助を行うようなことを検討しているのか、総務省の見解を質しました。

**南情報流通行政局長**は、支援の対象はこれから調査する段階だが、総額12億円規模と見積もっていること、そして工事事業者、施設管理者と協力して作業を進めることを明らかにしました。さらに現段階で受信機やチューナー購入への直接補助は考えていないとの見解を示しました。

**又市議員**は、視聴者の意向も配慮し、拙速に4K、8Kに移行することのないように強く要望しました。